

安全衛生誓約書

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

会社名 _____

作業所長 _____ 殿

住 所 _____

会 社 名 _____

代表者氏名 _____ ⑩

この度、貴社より受注しました当工事の施工にあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 法令関係

- (1). 労働基準法、労働安全衛生法、その他労働関係法令及び貴社で定める安全衛生管理規則等の安全衛生基準に則り、貴作業所における安全衛生管理に自主的、積極的に取り組み、忠実に遵守します。
- (2). 建設業法、労働者派遣法、その他関係法令を遵守し、法違反は絶対にしません。
- (3). 道路交通法、道路法、道路運送車両法、貨物自動車運送事業法、ダンプ規制法等を遵守し違反車両（過積載、排ガス規制、白トラ等）は絶対に使用しません。

2. 安全衛生関係

- (1). 作業所に安全衛生責任者を常駐させ、次のことを行わせます。
 - イ. 災害防止協議会、作業打ち合せ及び職長会等の会議に出席
 - ロ. 統括安全衛生責任者との連絡及びその内容の関係者への連絡
 - ハ. 再下請負人が実施すべきものの監督
 - ニ. 作業計画及び作業標準を定める場合、元請の計画及び作業標準との調整
 - ホ. 作業に伴う労働災害（他職種との競合作業を含む）に係わる危険の有無の確認
 - ヘ. 他職種の安全衛生責任者との作業間の連絡および調整
- (2). 雇い入れ時、作業内容変更時及び貴社現場へ入場する際は、従事者へ安全衛生教育を実施します。
- (3). 法令で定める資格の必要な作業は、有資格者によって作業をさせます。無資格による作業は絶対に行いません。
- (4). 雇い入れ時健康診断、定期健康診断及び特殊健康診断を実施し、健康状態によって作業員を適切に配置します。
- (5). 持ち込み機器は、点検整備されたものを使用します。
- (6). 保護帽及び安全帯等の必要な保護具は当社の責任において常備し、その使用を厳守させます。
- (7). その他、貴社が実施する朝礼、KYK等安全活動に積極的に労働者を参加させます。

- (8). 安全設備は、貴社の指示に従い確実に実施するとともに、その保守及び作業後の復元については確実にを行います。
 - (9). 担当区域内の整理整頓に心がけ、後片付けは当方の責任において確実にを行います。
 - (10). 工事区域内の火気使用については、あらかじめ貴社の許可を受けたうえ、責任者を定めて十分な養生と後始末を行います。
 - (11). 安全衛生に関する貴社の定める提出書類は、遅滞なく提出します。
 - (12). 労働災害が発生したら、直ちに被災者の救出を行い、貴社に報告するとともに、速やかに「労働者死傷病報告」に真実を記載し所轄労働基準監督署に提出を行い、「労災かくし」は絶対にしません。
 - (13). 第三者災害が発生したら、直ちに被災者救出を行った後、貴社に真実を報告して必要な指示を受け、適正に対処します。
3. 賃金関係
 - (1). 直接使用する労働者の賃金は正しく計算して確実に支払います。また再下請の労働者の賃金支払いについても、遅延および不払いのないよう指導を行います。
 - (2). 万一そのような事態が生じた場合、貴社に報告するとともに一切当社が責任をもって解決します。
 4. 就業関係
 - (1). 貴社受注の工事について、一括して再下請させることはいたしません。再下請させる場合は、貴社の承認を得て行います。
 - (2). 再々下請は原則として行いません。やむを得ない場合は、貴社の承認を得ます。
 - (3). 法令に基づく安全管理者、衛生管理者及び安全衛生推進者を選任し、現場パトロールを実施します。
 - (4). 作業所で働く者のうち、労働者でない者（一人親方および中小事業主）については、労災保険法による特別加入制度を利用した労災保険の加入を義務づけます。
 - (5). 女子、年少者などについては、法令に定める就業制限を確実に守るとともに、年少者については年令証明書および就労承諾書を備え付けます。
 - (6). 次のような労働者を就業させません。もし該当者がいた場合は、直ちに退去させます。
 - イ. 刑事犯罪者および外国人で不法に就労している者
 - ロ. 暴力団関係者
 - ハ. 作業ルールおよび指示命令に従わず、勝手な行動をする者
 - ニ. 酒気を帯びた者、賭博行為を行う者および乱暴等風紀を乱す者
 - ホ. 災害頻発者
 - ヘ. 体調不良の者および就業に適さない者
 5. 個人情報について
 - (1). 貴社の開示する個人情報については、当工事の施工中及び竣工後を問わず、個人情報保護法及び関連法令に基づき厳重に管理し、いかなる第三者に対しても開示、漏洩しません。
 6. 当社の関係下請負人会社にも、上記事項を指導徹底し、遵守させます。